

茨城県内（市町村）の公立小・中学校における「特別支援教育支援員」の  
配置状況に関するアンケート調査結果の概要（報告）

特別支援教育調査チーム

- 鈴木 宏哉（全国障害者問題研究会茨城支部長）
- 渡辺 千代子（茨城県ダウン症協会会長）
- 高山 孝信（茨城県自閉症協会会長）
- 渡辺 克之（茨城LD等発達障害親の会星の子代表）
- 荒川 智（茨城大学教育学部障害児教育教室教授）

2007年度から学校教育法の改正により特別支援教育が本格実施され、小・中学校の通常学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対しても、適切な教育を行うこととなりました。政府は小・中学校において、発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置するための予算措置を、2007・2008年度と地方交付税として地方財政措置しました。これにより「ほぼ全公立小中学校に一人の配置が可能となる」とされており、各学校において、発達障害を含む障害のある児童生徒への支援の充実が求められているところです。文部科学省によれば、茨城県内の「特別支援教育支援員」（介助員及び学習支援員等）の活用人数は452人（2007年7月1日）で、配置率は55.87%（全国69.40%）と公表されています。

私たちは2007年に特別支援教育調査チーム（代表 鈴木宏哉）をつくり、県内各自治体における小・中学校への「特別支援教育支援員」の配置状況を知るために、各市町村教育委員会に対してアンケート調査を実施しました。その結果、「支援員」の学校への配置率は各自治体で差が見られ、小学校に比べ中学校の配置が進んでいないことがわかりました。そこで、今年（2008年）は、より支援員の現場の実態を調査する目的で、県内の市町村教育委員会に加え、すべての小中学校を対象にアンケート調査を実施しました。今回のアンケート調査結果の概要は以下の通りです。

1. アンケートの回収率は、小中学校 52%・421校（小学校 48%、中学校 63%）で、市町村教育委員会 89%（39市町村）でした。
2. 特別な支援が必要な児童生徒の通常学級への在籍は、89%・373校の学校（小学校91%、中学校84%）において、「有り」の回答がありました。その中で特に、「障害が特定されないが支援が必要」「知的障害」が多く在籍していることがわかりました。また、「在籍していない」と答えた学校（43校）もありました。
3. 支援員の配置状況は、小中学校へのアンケート結果では小学校 43%・中学校 17%、市町村教育委員会の結果では小学校 52%・中学校 21%でした。両アンケートとも、小学校と中学校でかなりの差が見られました。今年度（2008年度）新たに配置した数は、小中学校へのアンケート結果では83校（小学校66校・中学校17校）・103人（小学校85人・中学校18人）、市町村教育委員会の結果では24自治体・97学校・（小学校71学校・中学校26学校）、135人（小学校107人・中学校28人）でした。
4. 配置・非配置を問わず、「支援員の数は足りているか」との質問には、52%が「不足している」（小学校55%、中学校46%）と回答し、35%が「足りている」（小学校33%、

中学校 37%) と回答しています。その理由としては、「対象となる児童生徒数が多く、十分な個別支援を行うことができない」の記述が多くありました。

5. 支援員を「配置していない」自治体の理由は、「対象児童生徒が在籍していないため」「財政事情が厳しく地方交付税措置という理由では予算確保が困難」でした。「配置していない」と回答した自治体でも「別の名称で配置」と回答した自治体もありました。
6. 特別支援教育支援員の予算化以前から市町村独自の制度で「支援員等」を配置していた自治体が多くありました。
7. 支援員の実態を、職務内容、勤務時間、研修の面から明らかにすることができました。支援員の新たな役割として、不登校児への支援などを求める意見がありました。

今回のアンケートを実施して、全体として、①「特別支援教育支援員」の共通理解のあいまいさ、②支援員配置の自治体間格差と量的不足、③支援員の職務内容や勤務条件について、明らかとすることができました。文部科学省の「特別支援教育支援員」配置の予算措置は、「ほぼ全公立小中学校に一人の配置が可能となる」を趣旨としており、現場（小中学校）のアンケート結果に照らしても、まずは県内すべての自治体で、そしてすべての小・中学校に配置を進める必要があります。

国連・「障害者権利条約」の教育条項（第 24 条）では、「あらゆる段階におけるインクルーシブな教育及び生涯学習」「一般教育制度から排除されない」（川島聡・長瀬修仮訳・2007 年 3 月 29 日付訳）が提案されています。「インクルーシブ教育」の実現は、世界共通の教育課題です。すべての小中学校への支援員配置と量的質的充実は、「インクルーシブ教育」を実現するための一つの条件です。

以上、今回のアンケート調査結果の概要について報告させていただきました。詳細なアンケート調査結果は、以下のホームページに掲載されます。ご覧いただき、ご批判いただければ幸いです。

茨障研HP <http://homepage3.nifty.com/kokoroart/>

茨城県自閉症協会HP <http://asibaraki.web.fc2.com/>

茨城県ダウン症協会HP <http://idsa.sakura.ne.jp/down/ibaraki/ibadowj.html>

茨城LD等発達障害親の会星の子HP <http://hoshinoko-ibaraki.net/>

最後になりましたが、本アンケートに快くご回答いただいた県内市町村教育委員会並びに小中学校の皆さまに、お礼を申し上げる次第です。

今後の検討課題としては、支援員本人へのアンケートの実施によって、支援員が抱えている課題についても明らかしていくことがあります。その点から、引き続き「特別支援教育支援員」のアンケートを実施する予定です。どうぞ、ご協力をお願いいたします。